

柳井市建設工事に係る予定価格の事前公表要領

(趣旨)

第1条 入札・契約手続きにおける透明性、公平性及び競争性の一層の向上を図るとともに、適正で効率的な公共工事の執行を確保するため、柳井市が発注する建設工事に係る予定価格の事前公表に関する事務手続等について必要な事項を定めるものとする。

(公表の対象工事)

第2条 公表の対象とする工事は、競争入札に係る全ての建設工事とする。

(公表の方法)

第3条 予定価格事前公表対象工事については、当該指名競争入札に係る指名通知を行う日から、入札予定工事書（別記第1号様式）に予定価格及び入札書比較価格を記載し、当該工事が予定価格事前公表工事であることを明記して工事監理室で閲覧により公表する。

2 予定価格事前公表対象工事の入札通知に当たっては、入札通知書（別記第2号様式）により入札参加者に通知するものとする。

(入札の回数・無効)

第4条 予定価格事前公表対象工事の入札回数は、1回とする。

2 予定価格事前公表対象工事の入札にあつては、入札書比較価格を超える金額の入札は、無効とする。

附 則

この要領は、平成17年2月21日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月25日から施行する。

別記第1号様式

(予定価格事前公表用)

入札予定工事

入札指名通知年月日

年 月 日

工事監理室

(工事担当課 課)

入札予定年月日

年 月 日

件名	
場所	

*この工事は、予定価格事前公表対象工事です。

予定価格 _____ 円

入札書比較価格 _____ 円

*入札回数は、1回となります。

*入札書比較価格を超える金額の入札は、無効とします。

入札参加者

様

柳井市長

(工事担当課： 課)

入札について (通知)

この度、貴社を入札参加者に指名したので、下記の事項をお知らせしますから、ご留意の上、入札に参加してください。

記

- 1 件 名 _____
- 2 場 所 柳井市
- 3 入札を執行する日時及び場所
(1) 日 時 _____ 年 月 日 (曜日) 時 分
(2) 場 所 柳井市役所 会議室
- 4 入札保証金 免除する。
- 5 契約保証金 免除する
 契約金額の100分の10以上を納付すること。
- 6 入札無効 柳井市契約規則第15条各号に該当する入札は、無効とする。
- 7 設計図書の配布日時及び場所
(1) 日 時 _____ 年 月 日 9時～
(2) 場 所 柳井市 課
(3) 配布図書の受領方法：受取者は、配布図書を「配布・閲覧場所」から受取り、備え付けの「配布図書受領票」を提出箱に投函後お持ち帰りください。
- 8 入札辞退 当工事の入札を希望しない場合には、入札執行の完了に至るまでは、いつでも申し出により、辞退することができる。
(1) 入札辞退は、原則として文書により届けること。
(2) 入札辞退者がかなりの数になったときは、入札を延期あるいは中止することもある。
(3) 入札辞退は、以後の指名等に不利益になるものではない。
- 9 そ の 他 (1) 入札参加者は、入札参加心得を熟読し、遵守すること。
(2) 本票をFAX受信したときは、速やかにFAXで着信確認の連絡をお願いします。

連絡先 FAX 0820- -
担当者

*この工事は、予定価格事前公表対象工事です。

予 定 価 格	円
入札書比較価格	円

*入札回数は、1回となります。

*入札書比較価格を超える金額の入札は、無効とします。